

## 計算機利用負担金の改正について

本センターの運営経費は、文部科学省（旧文部省）からの示達予算と利用者の皆様から徴収する利用負担金によって賄われています。この利用負担金の制度は示達予算と運営経費との差額を補填するものであり、高価なコンピューター資源の有効利用と効率的配分を図ることを目的としており、コンピューターシステム更新による運転経費の増減や資源増強に対して、制度の趣旨に則り必要に応じて改正を行っています。

今回の利用負担金改正は、システム更新に伴うものですが、従来と異なるのは二つの主システム（汎用コンピューターと超並列型スーパーコンピューター）を一本化し超並列型スーパーコンピューターとして調達したことです。従来の汎用コンピューターの機能は規模を縮小し運用支援システムとして継承しますが、サービスの中心を担う主コンピューターではなくなります。また、スーパーコンピューターをより利用しやすくするために、新たに定額負担金方式を加えました。

このようなことを踏まえ、平成 13 年 4 月 1 日からの利用負担金改正を以下のように予定しております。ただし、原稿執筆時点では諸般の事情により全国共同利用運営委員会等の議を経ていないため、本稿では「改正（案）」としてお知らせ致します。なお、全国共同利用運営委員会等の議を経て改正が承認施行された段階で、改正内容を改めて掲載致します。

### 改正（案）の格子

1. これまでの従量制負担金方式（基本負担金コース）の他に、定額負担金方式（定額負担金コース：通称「バルク利用コース」、1 ノード 96 万円/年での専有的利用<sup>注</sup>）を新たに追加。
2. 基本負担金コースについて、演算負担金及びファイル利用負担金の低減。
3. これまでの汎用コンピューターによるサービス内容は運用支援システムで継承し、負担金については基本負担金額のみで利用できる。

注：運用上の制限として、最大申請ノード数は当面 4 ノードまでとする

### 改正（案）

#### 東京大学情報基盤センター大型計算機システムの利用 に関する暫定措置を定める規程の一部を改正する規則

東京大学情報基盤センター大型計算機システムの利用に関する暫定措置を定める規程の一部を次のように改正する。

別表（第 13 条関係） .....次頁

### 附 則

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から適用する。

## ( 現 行 )

## 別表 ( 第 1 3 条関係 )

| 区 分      | 負 担 金 額                              |  |               |
|----------|--------------------------------------|--|---------------|
| 基本負担金    | 月額 1,000 円定額                         | 1,000 円 / 月  |               |
|          | 月額 2,000 円定額                         | 2,000 円 / 月  |               |
| 演算時間に係る額 | 汎用コンピューター ( MP5800 : VOS3/FS )       |  |               |
|          | 月額 1,000 円定額利用時                      | 1 0 時間(36,000 秒) / 月まで基本負担金に含まれる。<br>1 0 時間を超える分については 0.3 円 / 秒<br>但し、5 0 時間 / 月を超える分については負担を要しない。               |               |
|          | 月額 2,000 円定額利用時                      | 3 0 時間(108,000 秒) / 月まで基本負担金に含まれる。<br>3 0 時間を超える分については 0.3 円 / 秒<br>但し、4 0 時間 / 月を超える分については負担を要しない。              |               |
|          | 汎用コンピューター ( MP5800 : HI-OSF / 1-MJ ) |  |               |
|          | 月額 1,000 円定額利用時                      | 1 0 時間(36,000 秒) / 月まで基本負担金に含まれる。<br>1 0 時間を超える分については 0.3 円 / 秒<br>但し、5 0 時間 / 月を超える分については負担を要しない。               |               |
|          | 月額 2,000 円定額利用時                      | 3 0 時間(108,000 秒) / 月まで基本負担金に含まれる。<br>3 0 時間を超える分については 0.3 円 / 秒<br>但し、4 0 時間 / 月を超える分については負担を要しない。              |               |
|          | スーパーコンピューター ( SR8000 )               |  |               |
|          | 月額 1,000 円定額利用時                      | 1 5 0 時間(540,000 秒) / 月まで基本負担金に含まれる。<br>1 5 0 時間を超える分については 0.02 円 / 秒<br>但し、6 , 0 0 0 時間 / 月を超える分については負担を要しない。   |               |
|          | 月額 2,000 円定額利用時                      | 4 5 0 時間(1,620,000 秒) / 月まで基本負担金に含まれる。<br>4 5 0 時間を超える分については 0.02 円 / 秒<br>但し、5 , 0 0 0 時間 / 月を超える分については負担を要しない。 |               |
| 専有に係る額   | 超並列コンピューター ( SR2201 )                |  |               |
|          | 月額 1,000 円定額利用時                      | 1PE ~ 64PE まで  | 1 月当 9,000 円  |
|          |                                      | 65PE ~ 128PE まで  | 1 月当 29,000 円 |
|          |                                      | 129PE 以上   | 1 月当 69,000 円 |
|          | 月額 2,000 円定額利用時                      | 1PE ~ 64PE まで  | 1 月当 8,000 円  |
|          |                                      | 65PE ~ 128PE まで  | 1 月当 28,000 円 |
| 129PE 以上 |                                      | 1 月当 68,000 円  |               |
| 出力に係る額   | 超高画質カラープリンター                         | 1 枚につき   | 100 円         |
|          | OH P 出力の場合                           | 1 枚につき   | 150 円         |
|          | 低解像度ネットワークカラープリンター                   | 1 回につき   | 500 円         |
|          | プリンタープロッター                           | 2.54cm につき   | 2 円           |

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
|                                     | <p>レーザー式プリンター用紙<br/>連続紙 1 枚又はカット紙 片面につき 3 円<br/>その他の出力については、上記に準じた負担金額に換算する。</p>   |
| <p>データセット<br/>及びデータベ<br/>ースに係る額</p> | <p>長期データセット (MP5800 : VOS3/FS、MP5800 : HI-OSF / 1-MJ、SR8000)<br/>月額 1,000 円定額利用時 50MB・月まで基本負担金に含まれる。<br/>それを超えて利用したい場合は、4GB を上限として届出を<br/>行う。<br/>単価は 20 円 / (月・MB)<br/>但し、1.25GB を超えた分は負担としない。<br/>月額 2,000 円定額利用時 100MB・月まで基本負担金に含まれる。<br/>それを超えて利用したい場合は、4GB を上限として届出を<br/>行う。<br/>単価は 20 円 / (月・MB)<br/>但し、1.0GB を超えた分は負担としない。<br/>短期データセット 5 円 / (月・MB)</p> |
|                                     | <p>汎用コンピューター (MP5800 : VOS3/FS)<br/>磁気テープライブラリー 900 円 / (月・巻)<br/>利用者提供データベース 各データベースを呼び出す都度 1 回 20 円<br/>センター提供データベース (CASTOR) 従量制使用料の 115%</p>   |
|                                     | <p>超並列用ディスク (SR2201)<br/>利用者が指定したファイル量の上限值を下記単価に適用させる。<br/>長期データセット<br/>~ 50MB 60 円 / (月・MB)<br/>50MB を超える部分 ~ 1250MB 30 円 / (月・MB)<br/>但し、1250MB を超えた分は負担としない。<br/>短期データセット 5 円 / (月・MB)</p>  |
| 各区分共通負担額                            | 上記区分に従い算出した利用負担金額を月ごとに集計した合計額に 100 分の 5 を乗じて得た額。   |

#### 備考

- 基本負担金は、システムに関係なく支払財源を示すコード (以下「支払コード」という。) に対して請求する。
- 月額 1,000 円から 2,000 円、または月額 2,000 円から 1,000 円への月途中での変更はできない。
- 長期データセットについては、月途中での増加要求は認めるが減らすことは認めない。月途中の増加は、日割り計算とする。
- 複数の支払コードを有し、一方が 1,000 円定額利用、片方が 2,000 円定額利用を選択した場合データセットは、2,000 円定額利用のものを適用する。
- 超並列コンピューターを月途中で利用登録した場合は、日割り計算とする。  
(専有による 1 月当単価 ÷ 当該月の暦日数 × 利用日数 端数切り上げ。)
- 利用登録取消に伴う当該月末又は年度末における利用負担金は、支払コードごとに集計し、その合計額を集計する。
- SR8000 の演算時間は、1GFlops 相当での演算時間に換算したものである。
- MP5800 及び SR8000 の短期データセットに係る額は、利用者が使用しているファイル容量をもとに算出する。

## (改正)

別表(第13条関係)

| 区分  |  | 負担金額                      |  |   |
|---|--|---------------------------|--|---|
| ス<br>ー<br>パ<br>ー<br>コ<br>ン<br>ピ<br>ュ<br>ー<br>タ<br>ー<br>シ<br>ス<br>テ<br>ム | 基本負担金                                    | 月額 1,000円コース              | 1,000円/月   |   |
|   |  | 月額 2,000円コース              | 2,000円/月   |   |
|   | 演算時間に係る額                                 | 月額 1,000円コース              | 150時間(540,000秒)/月まで基本負担金に含まれる。150時間を超える分については0.02円/秒<br>但し、6,000時間/月を超える分については負担を要しない。   |   |
|   |  | 月額 2,000円コース              | 450時間(1,620,000秒)/月まで基本負担金に含まれる。450時間を超える分については0.02円/秒<br>但し、5,000時間/月を超える分については負担を要しない。 |   |
|   | 基本負担金コース                                 | ディスクファイルに係る額              | 長期保存ファイル   | 月額 1,000円コース 200MB・月まで基本負担金に含まれる。それを超えて利用したい場合は、8GBを上限として申請を行う。<br>単価は10円/(月・MB)<br>但し、2.5GBを超えた分は負担としない。 |
|   |  |                           | 月額 2,000円コース   | 400MB・月まで基本負担金に含まれる。それを超えて利用したい場合は、8GBを上限として申請を行う。<br>単価は10円/(月・MB)<br>但し、2.0GBを超えた分は負担としない。              |
|   |  | 短期保存ファイル                  | 月額 1,000円コース<br>月額 2,000円コース   | 各コースとも5円/(月・MB)   |
|   | 出力に係る額                                   | 超高画質カラープリンター              | 1枚につき  | 100円  |
|   |  | OHP出力の場合                  | 1枚につき  | 150円  |
|   |  | レーザー式プリンター用紙(連続紙1枚又はカット紙) | 片面につき  | 3円  |
|   | その他の出力については、上記に準じた負担金額に換算する。             |                           |  |   |
| 定額負担金コース  | 基本セット                                    | 960,000円/年                |  |   |
|   | 演算装置数                                    | 1ノード                      |  |   |
|   | 利用登録番号数                                  | 10個まで                     |  |   |
|   | 長期保存ファイル容量                               | 20GBまで                    |  |   |
|   | オプション                                    |                           |  |   |
|   | 利用登録番号1個につき                              | 24,000円/年                 |  |   |
|   | 長期保存ファイル10GBにつき                          | 96,000円/年                 |  |   |
| 各区分共通負担額  | 上記区分に従い算出した利用負担金額を集計した合計額に100分の5を乗じて得た額。 |                           |  |   |

## 備考

### 基本負担金コース

1. 利用負担金の請求は、支払科目を示すコード（以下「支払コード」という。）に対して行う。
2. 月額1,000円から2,000円、または月額2,000円から1,000円への月途中でのコース変更はできない。
3. 利用登録取消に伴う当該月末又は年度末における利用負担金は、支払コードごとに集計し、その合計額を集計する。
4. 長期保存ファイルについては、月途中での増加要求は認めるが減らすことは認めない。月途中の増加は、日割り計算とする。
5. 複数の支払コードを有し、一方が1,000円コース、片方が2,000円コースを選択した場合、長期保存ファイルは、2,000円コースのものを適用する。
6. 短期保存ファイルに係る額は、実使用量をもとに算出する。
7. 演算時間は、1.8GFlops相当での演算時間に換算したものである。

### 定額負担金コース

1. 利用期間は4月から年度末までの1年間を基本とし、年度途中での取り消しは認めない。ただし、5月以降の年度途中月から利用開始する場合は、当該月から年度末までを利用期間とし、以下の負担金額を適用する。

| 利用開始月 | 基本セット    | オプション                 |                   |
|-------|----------|-----------------------|-------------------|
|       |          | 長期保存ファイル<br>(10GBにつき) | 利用登録番号<br>(1個につき) |
| 5     | 924,000円 | 92,400円               | 23,100円           |
| 6     | 880,000円 | 88,000円               | 22,000円           |
| 7     | 828,000円 | 82,800円               | 20,700円           |
| 8     | 768,000円 | 76,800円               | 19,200円           |
| 9     | 700,000円 | 70,000円               | 17,500円           |
| 10    | 624,000円 | 62,400円               | 15,600円           |
| 11    | 540,000円 | 54,000円               | 13,500円           |
| 12    | 448,000円 | 44,800円               | 11,200円           |
| 1     | 348,000円 | 34,800円               | 8,700円            |
| 2     | 240,000円 | 24,000円               | 6,000円            |
| 3     | 124,000円 | 12,400円               | 3,100円            |

2. 年度途中での基本セット及びオプションの追加申請については、利用期間及び利用負担金額とも前項に準ずる。なお、年度途中での取り消しは認めない。